

# ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第56回）

## 議事概要

日時：令和2年9月16日（水）15:00～17:00  
場所：TKP 赤坂駅カンファレンスセンター（ホール14A）

### 【出席者】

委員：藤井座長、秋山委員、浅野委員、呉委員、奥野委員、柏木委員、金谷委員、鈴木委員、茅原委員、鶴丸委員、戸田委員、中林委員、森地委員  
政府側：五道次長、長谷川審議官、中込参事官、小松参事官、鈴木企画官、堤課長（国土交通省）、廣瀬課長（国土交通省）、今村室長（国土交通省）、大森審議官（環境省）、橘課長（林野庁）、川合課長（農林水産省）、松家課長（国土交通省）

### 【議事次第】

#### 議事

（1）戦略的政策課題（風土・自然条件に適う国土強靱化）について

- ① 合理的な土地利用を促す方策
- ② 自然環境の機能を活用した防災・減災対策

#### 報告

（1）国土強靱化の取組の着実な推進について

### 【意見交換の概要】

#### 戦略的政策課題（風土・自然条件に適う国土強靱化）について

##### ①合理的な土地利用を促す方策

（秋山委員）

- ・ 防災コンパクト先行モデル都市について、少子高齢化で人口減少が起きている情勢の中で、自治体単位ではなく、河川流域単位など広域でモデルを作るべきである。

（呉委員）

- ・ コロナ禍において、デジタルトランスフォーメーションの推進が、国の重要な施策になりつつあり、防災・減災のための土地利用の在り方を議論していく中でも、デジタルトランスフォーメーションの推進を念頭に置いて、防災・減災の視点からデジタル化、オープンデータ化のキーワードを踏まえ、そして、新たな生活様式を確立する点から議論を進めていくことが重要である。
- ・ 今年7月に不動産取引時において、水害のハザードマップにおける対象物件の所在地の説明の義務化が始まったことが、これは、リスクの高い地域の居住者が経済活動を減ら

そうという土地利用政策に切り込んだということは、とても重要な一歩である。

(奥野委員)

- ・単に「災害リスクの高い場所における集団移転の促進」というと、地方などで混乱を引き起こす可能性があるため、注意しながら進める必要がある。
- ・一方で、中山間地の危険地帯では移転は必要であり、里や都市部に影響が及ばないように砂防のような社会資本の整備はきちんとしておく必要がある。

(阪本委員) <後日、意見提出>

- ・立地適正化計画強化は、ハザードリスクが高い区域における住まい方をめぐる議論であり大変重要である。しかしながら、東海地方のゼロメートル地帯のように市域の大部分が災害イエローゾーンにあるため、市域内での安全なまちづくりが困難なところもある。そこで、水害コンパクトシティの取組に加え、市域内で安全な空間確保が困難な地域への対応についても併せて検討が必要である。
- ・具体的には、広域避難を念頭においた対策を進めること、特に市域内での安全避難場所を確保するとともに、広域避難オペレーションを計画化する等の取組が求められる。

(鈴木委員)

- ・様々な主体が広く関わってくる流域治水については、議論を加速させ、国のリーダーシップの下、省庁横断で進めていただきたい。
- ・県や市町村で地域計画を策定する際、国の説明会や情報提供が大変ありがたかった。洪水被害の都市計画指針のようなものを作っていく際にも、国から支援をもらえるるとよりよいものが早く、広く出来上がっていくと考えられる。

(鶴丸委員)

- ・ダムや堤防といった単体だけでなく、面的に防災を考えていくことが大事であり、工業地や商業地についても上手く進むような施策等を盛り込んでいただきたい。
- ・防災への対策や考え方が変わったとしても、重点化すべきプログラムにおける「死傷者を減らす」という目標は大切なものであり、この目標は確保していただきたい。
- ・防災の観点からもデジタルトランスフォーメーションは非常に重要な技術であるので、デジタルトランスフォーメーションの利用拡大については進めていただきたい。

(戸田委員)

- ・まちづくりに活用するための水災害に関するハザード情報については、情報のあり方を議論する段階からまちづくりの担当と連携していく仕組みが必要である。
- ・浸水想定区域図について、気候変動を踏まえた将来気候下における災害を空間単位として、広域化して考えることを検討する必要がある。

(長島委員) <事前送付された意見を事務局より紹介>

- ・平時から医療と介護の連携をしっかりと構築することがレジリエントな防災に資するとい

うのが従来の日本医師会の考え方であり、医療・介護の分野では、地域の実情に応じて、なるべく住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるように、医療や介護を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」という概念がある。この地域の実情というものの中に風土や自然条件が入ってくると考えられ、これまでは、医療・介護のシステムを考える際には、自然災害という要素が必ずしも考慮されていなかったが、今後は災害リスクを考慮していく必要がある。

- ・医療は、電源や水道、交通網などのインフラに依存しており、また、医療のIT化が進んでいることもあって、災害時には、こういった様々な影響が考えられ、災害が発生することを想定していく必要がある。
- ・最近では、高齢者施設が造られる際、土地が安い場所を選んだために、ハザードマップ上に施設が存在していたという問題があったが、今後は、町のつくり方の構想として安全なところに医療・介護施設が立地するような仕組みを制度化していくべき。
- ・一方で医療機関や施設が既に存在する場所から突然移転するのは、なかなか難しい場合があり、それならば、災害が起きることを想定して準備する必要がある。
- ・離島・僻地の医療については、まさしく風土の問題であり、医療にアクセスをするために、離島・僻地に住まい続けるのか、それとも移動していただくのか、人口が減少していく中で、有限な資源をどのように配分していくのか、離島・僻地の強靱化も定義していく必要がある。

(中林委員)

- ・集団移転の移転先をコミュニティ内で決定できるような取組が、コミュニティのレジリエンスをどう維持するかに繋がっていくため、その点をハード・ソフト併せて考える必要がある。
- ・都市の開発許可権限については、立地適正化計画策定主体に全般を移していくべきである。
- ・社会福祉施設のような被災者の避難が困難な施設については、事前に安全な場所へ移転しておくべきであり、それに対して国が支援していくことが必要である。
- ・都市部の水害対策について、容積率緩和だけでなく経済的支援も含めた抜本的な対策を考える必要がある。

(松原委員) <後日、意見提出>

- ・もともと人が開発して適切な場所と、土砂災害・水害の怖れのある場所との適度な棲み分けがあったはずであり、そうした棲み分けラインが高度成長期の過度の開発で乱れてしまっている。現在は逆に、耕作放棄地や限界集落が増え、集落としてのまとまった機能が備わらなくなった場所にまでナショナル・ミニマムとして水道や電気を供給していることが事業者の負担になっている。
- ・いまいちど適度な棲み分けラインの確認とハザードマップの整備を行い、私有地であれ耕作放棄地や空き家をいかにグリーンインフラに組み込んでいくのか議論する必要がある。

## ②自然環境の機能を活用した防災・減災対策

(浅野委員)

- ・グリーンインフラの取組は、まだ主流化されているとはいえない。流域治水上での位置付けが明確でないこと、効果が見えないこと、様々な制度においてインセンティブが付与されるような仕組みになっていないことが主流化の妨げであると感じている。
- ・事業の評価に際して、グリーンインフラの考え方が項目としてビルドインされていくとよいと考える。

(呉委員)

- ・SDGs、気候変動を加味し、自然と人の関わりやグリーンインフラの視点から防災を捉える点が今後、重要である。企業が進めている働き方改革との連携面も重要となってくる。
- ・実施に民間セクターの協力が必要な政策は、しっかり連携して進めていただきたい。
- ・これらの取組は世界でも先端に行く好例であり、世界への発信に努力していただきたい。

(金谷委員)

- ・山林の保水力について、マップのような整理ができていれば、対策に対する改善点のシミュレーションや対策箇所の優先順位付けに活用できる。

(阪本委員) <後日、意見提出>

- ・農業・農村の有する多面的機能は災害に対応において有効であり、特に災害発生後の食料・水などの自給率が高い地域は、流通網に生活が依存した都市部に比べ災害に強いという印象がある。
- ・その強靭性を災害対応に活かす視点からの取組があると良い。例として鳥取県智頭町は、「地震疎開保険」という制度を実施しているが、これは災害時に智頭町に広域避難する人へ食事・宿泊場所を提供するという仕組みである。このような農村の強靭性を、災害対応や地域創生に活用することを支える仕組みがあるとよい。

(茅原委員)

- ・複数の衛星画像を組み合わせた3D地図のデータを活用した、エリアの可視化技術が土砂災害対策等で活用されている。
- ・デジタルトランスフォーメーションの議論ともつながるが、土砂災害を防ぐために設置するセンサーなどIoTで取得した様々なデータを使って日常からモニタリングし、AIなどを活用して微細な変動を予兆として検知して予防保全に使うなど、ハードを生かすためのソフトの一体的な活用の観点も含め、デジタル技術の活用も今回の取組の中に取り入れていくべきである。

(戸田委員)

- ・グリーンインフラは多機能性という強みがある反面、特定の機能に着目すると、効果の

定量性や確実性が担保されない場合が多い。そのため、グリーンインフラをハード整備の機能を代替するものと捉えるのではなく、ハード整備と一体、あるいは組み合わせて用いることによって、機能強化や多機能化に貢献するものと捉えるのがよい。

(中林委員)

- ・流域単位でグリーンインフラをつくるという発想が必要。それが複合災害にとっても強い国土をつくることにつながると考えられる。

### 国土強靱化の取組の着実な推進について（報告）

(鈴木委員) <後日、意見提出>

- ・気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害に対して、迅速な救助・救援活動を可能とするための高規格幹線道路網等のミッシングリンクの早期解消や4車線化、インフラ老朽化対策など、対策が必要な箇所は多数存在しており、抜本的な対策は道半ばである。
- ・今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、大都市部への過度な一極集中等に伴うリスクを低減・回避することの重要性を改めて認識させており、過度な一極集中を是正し、地方創生を成し遂げるためにも、地方における強靱な国土づくりを強力かつ緊急に進めることが必要である。
- ・3か年緊急対策に引き続き、単純な延長ではなく、対象事業を拡大するとともに、事業期間を5か年の計画とするなど長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算・財源を別枠として確保することが必要である。

(森地委員)

- ・3か年緊急対策7兆円は、通常の予算を含んだもので、緊急にやるべきことの必要予算として7兆円支出されたものではない。したがってそこでできたことは限定的なものであり、今後もしっかり進める必要がある。今日の議題に関連していえば、まずはハザードマップの整備や、災害危険地域に存在する医療施設や福祉施設、避難施設などへの対策など緊急の課題である。中長期的な視点だけでなく、このような緊急な話も入れて、3か年緊急対策の次につなげるようにしていただきたい。

(以上)